

はじめに

東日本大震災では、多数の尊い命が失われ、未曾有の爪痕を残し、全国民が大変心を痛めました。平成 23 年は、日本漢字能力検定協会が毎年全国公募して決定する「今年の漢字」が「絆」となったことに象徴されるように、この大災害からの復興をめざし、全国民のあつちネットワークが絆となって現れた年でした。この大災害の後、携帯電話によるツイッターの情報配信、収集により救われた命もあったそうです。情報伝達の重要性が再認識され、携帯電話は新しい役割として、ライフラインの一つとなったと言えます。その一方で、「今、どのように情報社会から子どもを守ったら良いのか」、「どのように情報を活用したらよいのか」という点が一層注目されるようになりました。ちょうど、今年度は文部科学省の学習指導要領が小学校で完全実施となり、中学校でも移行の最終年度です。

平成 9 年に示された「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の情報教育の三つの目標は、現在も踏襲されており、小学校では新学習指導要領の「総則」において、各教科等の指導に当たって、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付けるとともに、情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を充実することとし、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ることとされています。また、中学校においても、「総則」において、各教科等の指導に当たって、生徒が情報モラルを身に付けるとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実することとし、また、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ることとされています。そして、小・中学校ともに、各教科等におけるその活用の具体的な例が示され、道徳において情報モラルを取り扱うこととされています。

国の施策でも、様々な事業仕分けが進む中、総務省からは「フューチャースクール推進事業」が、文部科学省からは「学びのイノベーション事業」が進められています。そのような中で、電子黒板、タブレットパソコン、デジタル教科書等の新しい情報機器やデジタルコンテンツが次第に導入されてきました。

愛教研情報教育委員会では、今年度「情報活用能力の育成と教科等における ICT 活用を目指す学習指導の研究と実践」を研究主題とし、研究を進めて参りました。その総まとめとなる研究紀要も今年で 17 号を数えております。今年発表された文部科学省の平成 22 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果によりますと、本県教員の ICT 活用指導力は 5 つの部門中 4 つが全国 2 位、残る一つも 3 位というすばらしい状況でした。愛媛の先生方が、積極的に情報教育に関わっていただいていた結果だと誇らしく思います。今後、さらにこの成果を、学校教育の中で生かしていけることを願っております。